

議事のでんまつ

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 ご苦勞様です。それでは福祉文教常任委員会を始めたいと思います。ただいまの出席人員は7人であります。

これから福祉文教常任委員会を開きます。

最初に会議録署名議員の指名を行います。12番 中村政義議員、13番 寺平秀行議員お願いいたします。

それでは先ほど本会議において福祉文教委員会に付託されました案件について審査を行います。

①福祉課

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 まず議案第1号 令和2年度箕輪町一般会計補正予算(第6号)の福祉課に係る分の審査を行います。福祉課の細部説明をお願いいたします。課長

○北條福祉課長 それでは議案第1号 令和2年度箕輪町一般会計補正予算(第6号)のうち福祉課に係わる部分につきまして担当の係長からご説明をさせていただきますので、お願いいたします。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○林社会福祉係長 補正予算書の歳出の方からご説明いたしますので補正予算書の12ページをお願いいたします。12ページの民生費の事務事業 0305 ひとり親世帯臨時特別給付金事務費になります。こちらはひとり親の臨時特別給付金の事務に係わるものの経費の計上になります。会計年度任用職員の報酬、正規職員の時間外手当、また共済費、費用弁償費、あとは需用費としまして消耗品、燃料、印刷製本費、通信運搬費、コピー代等の使用料につきまして、事務費分として計上させていただくものになります。続きまして歳入のご説明をさせていただきますので、予算書の7ページをお願いいたします。歳出の事務費分全額が国庫補助ということになりますけれども、7ページ、第16款の国庫支出金、そちらの民生費 国庫補助金になりますが、歳出の112万のうちですね、111万9,000円が国庫補助、またページの方が10ページになりますけれども、22款の諸収入になります。こちらは会計年度職員の雇用保険の本人負担分ということで、1,000円を計上しておりまして、合計で歳出と同額になっております。説明は以上になります。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 細部説明が終わりました。質疑を行います。質疑、ご意見ありませんか。唐澤委員

○5番 唐澤委員 改めてですね、ひとり親世帯臨時特別給付金の内容をお願いします。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○林社会福祉係長 低所得者のひとり親世帯への臨時特別給付金についてご説明いたします。給付額につきましては児童扶養手当を受給している世帯の1世帯当たり5万円、第2子以降1人につき3万円、こちらについては6月分の児童扶養手当を受給している方に申

請が不要で給付されるものでございます。次に収入が減少した児童扶養手当の世帯等への給付ということで、これは申請が必要になりますけれども、仕事を解雇されたりとかということで、今現在児童扶養手当の所得超過で給付を受けてない方につきましても申請をしていただくことによって、1世帯5万円を給付するものでございます。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 唐澤委員

○5番 唐澤委員 大体具体的なですね、対象者の見込みはどんなふうな状況でしょうか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○林社会福祉係長 現在児童扶養手当を受給されている方が200人ほどをいらっしゃいますので、その方たちは申請不要な部分につきましては給付が対象になってくると思います。今現在例えば所得超過等で児童扶養手当を受けてない方がちょっと今人数がどのくらい出てくるかっていうのがわかりませんので、給付自体は全額国庫補助になっておりますので、町が歳出するものではないんですけれども、およそ200名から300名の内になるかと思えます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。唐澤委員

○5番 唐澤委員 今、その辺の見込みがちょっとってことですが、そうするとこの事務で来ていただく方の仕事の内容としてはその減少世帯への申請の事務等に係わる業務ということでしょうか。その業務の内容をお願いします。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○林社会福祉係長 ひとり親世帯の方の児童扶養手当の現況届の事務が7月から8月でございますので、それに合わせてご案内を差し上げたりということがあります。主にその受付の事務ですとか、県への申請、給付金等の金額等書類が出てきたものを上伊那福祉事務所の方へあげていくようになりますので、そういった事務をお願いするようになるかと思えます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。入杉委員

○6番 入杉委員 今回この事務について1人を採用しなければいけないという何か特別な理由があるということですか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○林社会福祉係長 毎年行っている現況届の事務にプラスアルファされることと、あと申請が必要な部分ですね、所得が少なくなって対象となる世帯の方については、出していた書類が順次県から、国の方から示されてきているところなんですけれども、その書類が何種類かあったり、あと児童扶養手当の給付の基準の中に扶養義務者といって世帯の所得を見たりするっていう事務が出てきますので、どうしてもそういった事務のところに時間がかかるということで、会計年度職員を1人短時間ですけれどもお願いする形で補正を組ませていただいております。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 入杉委員

○6番 入杉委員 そうすると事務の処理の内容が増えたことと、それから処理が煩雑だ

ということでやはり1人どうしても必要だというふうに解釈してよろしいのでしょうか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○林社会福祉係長 そのとおりでございます。お願いいたします。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありませんか。寺平委員

○13番 寺平委員 関連しまして12ページの職員の任用についてなんですけども、任用期間をどれくらい見込んでいるのかと、募集してるんですけど。募集状況、応募状況どんな形なのかという、お尋ねいたします。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○林社会福祉係長 任用期間は2カ月間の予定でございます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○北條福祉課長 採用につきましては人事係の方で対応させていただくこととなりますので、人事の方で対応していただいて、採用された方がうちの方に配置されるというふうになると思います。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。寺平委員

○13番 寺平委員 そうですね、採用については人事ということでございますので、私も多分これは今回の会計任用職員を募集するのは事務も煩雑なことをさることながら緊急雇用の側面も多いかと思っておりますので、また積極的な採用というわけではないですけど、うまくやってくださいというといえますか、課が違うんで何とも言えないですけど、はい。評価いたします。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 なればこれで意見を終了いたします。討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。議案第1号 令和2年度箕輪町一般会計補正予算(第6号)の福祉課に係る部分について、原案とおりに決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 異議なしと認めて可決することと決定いたしました。その旨本会議で報告させていただきます。ありがとうございました。

【福祉課 終了】

②健康推進課

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 それでは議案第1号 令和2年度箕輪町一般会計補正予算(第6号)に係る、健康推進課に係る部分についての審査を行います。細部説明をお願いいたします。課長

○柴宮健康推進課長 よろしく申し上げます。では議案第1号 令和2年度箕輪町一般会

計補正予算(第6号)の健康推進課に係わる部分につきまして、北原係長からご説明申し上げます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 よろしくお願いたします。それでは一般会計補正予算(第6号)の12ページをお開きください。下の方の老人福祉費、0321 高齢者等福祉施設管理費に関する補正でございます。委託料として、今げんきセンター南部一般開放して自主的なトレーニング施設として今まで開放してまいりましたが、新型コロナウイルスの感染症の関係で3月2日から開放の方を中止しております。特に管理する者もおりませんので、感染症対策が徹底できないという理由で閉鎖しているんですが、そのところを改善して、解放に向けていくために、建物管理ということでシルバー人材センターの方に建物管理ということで人に来ていただくような形で開放するための委託料を増額する補正でございます。続きまして14ページをお願いいたします。4款の衛生費です。保健衛生総務費で0401 一般保健費です。こちらの方は4月の末に補正をさせていただきました新型コロナウイルス感染症の消毒液等の購入にかかるものを補正させていただいたものについて、国の方からの対応、地方創生臨時交付金の方が配分が示されました、交付金が来ましたところで、その配分について財源組替を補正するものでございます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 それはいい。

○北原健康づくり支援係長 すみません、そこは飛ばさせてもらって02の保健事業費のところをお願いします。0417 健康増進事業費に関する補正でございます。こちらの方は新型コロナウイルスの関係で外出自粛等ありまして、ちょっとお家での生活が長くなったりとかする関係で少し体を動かす機会が減りまして、運動不足になっているような状況が想定されますので、少し健康づくりに関する意識をここでちょっと高めてもらおうということと、合わせて健康づくり推進条例も制定しましたので、そういう健康づくり推進条例の少し機運を盛り上げるという形で少し健康づくりに関するイベントで30日健康づくりトライアルというものを企画いたしました。そちらに関する経費について補正するものでございます。07の報償費ですが750万円です。こちらの方は健康づくりに30日間トライアルしていただいた方の景品代となっております。1人当たり1,000円くらいの景品を想定しております。7,500人の方に達成していただく試算となっております。続きまして10 需用費です。こちらの方は消耗品費でございます。景品を3種類くらい考えているんですけども、そこには健康推進課の専門職の少しメッセージというか、チラシ的なものも封入しようと考えておりますので、そちらの方の紙代ですとか、そのパッケージに係る費用を計上してございます。続きまして04印刷製本費です。この健康づくりトライアルの記録用紙と周知をするものを8月の広報に入れる形で準備をしたいと思っておりますので、そちらの方の印刷製本に係る経費を補正するものでございます。説明については以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 細部説明が終わりました。質疑、ご意見をいただきます。質疑ありませんか。松本委員

○8番 松本委員 トライアル景品の3点ばかり考えてるっていう話なんですけど、まだ決まってるってはない、発表する段階ではない。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 今、こちらの方で企画しておりますのがトレーニンググッズですね、ゴムチューブとか、ボールですとか、少しお家の中で筋力アップできるようなトレーニングに使えるグッズを考えております。そのグッズの使い方ですとか、トレーニングのアドバイスについてをチラシとして入れたいと思っています。それが1点です。続きまして2点目が健康推進課歯科衛生士がおります。歯科衛生士の方で推奨する歯磨きグッズということで歯ブラシですとか、歯磨き粉ですとか、そういったものをセットにしまして、あと歯磨きのアドバイスをチラシとして入れたようなものを2点目として考えております。3点目としまして、シリコンの電子レンジで使える、蒸し野菜とかが作れるような調理器の方を考えております。そこには管理栄養士の方からそれを使って野菜をとろうというようなレシピを封入するような形でその3点を考えているところです。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。他にありませんか。入杉委員

○6番 入杉委員 この30日のトライアルの仕方をちょっとどんなトライアルをすればいいのか、内容を。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 そうですね、体を動かすことをメインに考えていただきたいと思いますので、どんなことでもいいですので、その体を動かす取り組みというものを1日に取り組んだ場合にはこういった記録用紙の方に日付を書いていただいて、8月から9月の2カ月間で30日達成できれば、景品と交換できるというような形を考えております。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありませんか。釜屋委員

○4番 釜屋委員 これは各家庭に送付されるのですか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 7月の中旬、20日くらいですね、8月の広報が発送される予定です。そのところに全戸配布するような形で封入する予定です。お家の方には何人もいらっしゃる事が想定されますので、一つの説明書の中に4人分のものを、切り取って使えるような形で封入する予定です。これをコピーしていただいてもいいですし、足りない場合には言っていただければお送りするというような形を考えております。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他に。中村委員

○12番 中村委員 そのトライアルですけども、今までやってたことを継続してやってもよろしいでしょうか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 体を動かすような健康に関する取り組みでしたら、この機会にやっていただくものでしたら、特に制限を設ける予定はございません。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。他に。松本委員

○8番 松本委員 こっちのげんきセンターの南部の方なんですけど、いわゆる事務委託料になるわけですが、勤務状態とか、どのような状況でやる、内容をちょっと教えていただきたいんですけど。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 そうですね、今沢の方が午前中開いております。やはり感染症の状況とか、様子がわかりませんので、まずは南部の方を午後1時から7時まで開放を目指したいと思います。1時から7時というのが6時間なんですけれども、1人の方においていただくのにやはり休憩なしでお勤めいただくには6時間が最高の雇用的になりますので、そこを想定して1時から7時ということで、まずはそこを開設したいと思っております。げんきセンター南部は月曜日から日曜日までの施設ですので、月曜日から日曜日まで1時から7時ということ想定しております。管理する方にはそこに常駐していただいて、もちろんトレーナーさんではありませんので、シルバーの方ですので、そこで来場者がマスクをつけるだとか、あとは消毒、使ったあとには機器を消毒するだとか、入り口でのところで手指消毒をするだとか、そういった感染症対策をしながら施設を使っていただくということに対して気配りをさせていただくというようなことを想定しております。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。入杉委員

○6番 入杉委員 そうしますと、南部はお休みの日がないということになりますか。はい。そうしましたら、何人かの人が交代でシルバーから派遣されるというふうに考えてよろしいでしょうか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 このような条件をシルバーの方には伝えてあるんですが、お休みなしになりますので、2人か3人体制で当番を組んでやっていくような形をとりたいというふうに伺っております。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 寺平委員

○13番 寺平委員 同じくその12ページのシルバーの関係なんですけども、7月から9月末までということなんですけど、それ以降はどうする予定なのかと、あとコロナ対策ということなのでシルバーさんがどういうマスクつけていただくとか、フェイスシールドしていただくとか、そういった対応というのは何か考えているのか。コロナ対策でシルバーさんがね、やっぱりいろんな人に不特定多数の人と接するかと思うんで、その対策というのはどうでしょうか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 9月末を半日で見込んでいるところではありますが、この後の感染症の状況もわかりませんし、あと反日開放したところでどのような例えば問題点だとか、課題が出てくるのかということもちょっと想定できないところがありますので、そのところを検証しながらその後拡大していくのかとか、もう少し縮小するのかとか、人をいないようにするのかとか、そういったところも含めて検討をしていきたいというふうに

思っております。それと、いていただく方についてはもちろんマスク等していただいて感染症対策をしていただきますが、施設自体はある程度スペースがありますので、利用者さんとはある程度距離をとって管理ができるのではないかなと思っております。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。それでは他にありませんか。唐澤委員

○5番 唐澤委員 その健康づくりの方でこのステイホームとかですね、この間で何て言うのかな、体調を崩したとか、町民の健康状態についてどんな情報お持ちでしょうか、ちょっとその辺をお聞かせいただければと思います。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 全数を把握しているわけではございませんが、コロナの関係の不安ですとか、いろいろ幅広く、幅広い年代に対応するように町の電話保健室、今までも健康相談という形で電話は受けてたんですけれども、ちょっと少し名称を変えてPRをしました。町の電話保健室という形で広報の方にも入れましてPRをしました。町の電話保健室というので電話しましたというふうに言うてくださる方もいますし、そうは言わずに電話をかけてくださる方もいらっしゃるんで、ちょっとそこのへんの確認はとれないですけども、結構何件ってお答えできなくて申し訳ないですが、ご相談の方はありました。コロナに関することもありますし、やはり検診が少し行ってなかったりとかした期間もありますので、お子さんの成長発達に関することですか、そういったような問い合わせに対して対応してまいりました。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。他にありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 なければこれで質疑は終了いたします。それでは討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決をいたします。議案第1号 令和2年度箕輪町一般会計補正予算(第6号)の健康推進課に係る分について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 異議なしと認め原案どおり可決することと決定いたしました。その旨本会議で報告いたします。ありがとうございました。

【健康推進課 終了】

③学校教育課

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 それでは次に議案第2号 財産の取得についての審査を行います。学校教育課の関係の細部説明をお願いいたします。課長

○三井学校教育課長 それでは、議案第2号 財産の取得について説明を申し上げます。取得する財産につきましては、学習者のコンピュータ 2,040 台、契約の方法は随意契約、

取得価格につきましては9,738万6,410円、契約の相手方ですが松本市大字笹賀7941番地富士電機ITソリューション株式会社信越支店 支店長 高橋和雄さんでございます。1枚議案をおめくりいただきますとプロポーザルの経過資料がございます。こちらにつきましては先ほどの本会議の方で概要を説明させていただきました。関連がございますので、係長よりこの今回の1人1台端末の整備につきまして、概要につきまして係長より説明申し上げますので、よろしくお願いします。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○井上教育総務係長 議案の詳細の説明させていただきたいと思っております。お配りいたしました資料をご覧くださいと思っております。お配りしております資料がですね、今回契約の相手方ということになっております富士電気ITソリューション株式会社信越支店の提案の内容から一部抜粋の方させていただいております。初めに1ページですけれども、今回契約の相手方になっております会社の概要ということですのでけれども、今回富士電機ITソリューション株式会社、こちらに載ってますとおりの主要な株主ということで富士電機様だったり、富士通ということで、大手会社の方のいわゆる子会社というような形になっております。事業所につきましては全国27拠点ありまして、今回ご提案をいただいたのはそのうちの一つであります信越支店からということですのでございました。おめくりいただきまして2ページをご覧ください。長野県内での導入実績ということで記載の方ございますが、こちらにありますとおり、長野市、松本市、上田市といったような大きな自治体の導入の実績があったり、また県立高校だとか、私立高校といったようなところでの導入実績がございまして、最近の主な導入事例といたしましては長野県教育委員会ということで、県立附属の中学校に導入されていたりだとか、須坂市の教育委員会の方にタブレットの導入といったような事例の方がございます。続きまして3ページですけれども、今回箕輪町の方に導入していただきます導入の体制でございまして、こちらに載っていますような体制で進めていくということでありました。GIGAスクールサポーターということで専属のICT支援員を配置したりだとか、また下請業者ということになりますけれども、現在箕輪町の方でも端末の導入を行っていただいていた業者になります株式会社マルマツが修理窓口だったり、機器の改修といったような形で還元されてくるということでご提案いただいております。1枚おめくりいただきまして4ページをご覧ください。今回導入の方を進めていきます機械の機種概要ということで掲載しておりますが、今回ご提案いただいているのが scer という会社の Chrome book Spin 511 シリーズということでございます。内容につきましてはちょっと割愛いたしますけれども、このような形でスペックを備えているということで、今回の導入の目的を果たせるということでご提案いただきました。続きまして5ページですけれども、今ご説明しました機種の概要ですけれども、インカメラ、アウトカメラということで、それぞれ内向きと外向きとのカメラを搭載している、また耐久性も非常に優れていて、また最近のよくあるような形態になりますけれども、キーボードの部分を裏側に折り返すことによってタブレット的な活用もできると、そういったような機械でございま

す。おめくりいただきまして6ページをご覧ください。特徴の追加ですけれども最長10時間のバッテリーを持つような形で、1日授業に使えるといったようなものだったり、また画面の方にはですね、抗菌とか、タフなスクリーンって書いてありますが、ゴリラガラスといったディスプレイを採用していたりだとか、あとは6番にありますアンドロイドのアプリの方を導入できると、そういったようなご提案でございました。7ページですけれども、タブレットの導入、今回に関連しまして研修会だとか、サポートといったところも同じく提案の方に入っておりますので、ちょっと簡単にご説明いたしますが、今回導入した後の研修会ということでご覧のような研修の方を予定しているということでご提案いただいております。初期のガイダンスということで、現在比較的操作に慣れていると思いますがwindowsといったようなものでなく、アンドロイドOSを今回選択しておりますので、そういったところの違いを体験していただいたりだとか、また導入・活用に向けたそれぞれこういったような形の研修会を予定されているということでございます。最後のページ、8ページになります。オンサイト支援ということでそれぞれ業者さんの方から活用に向けての支援ということで計画立てされておりますけれども、ICT支援員といったものを配置しまして、各学校回りながら問題解決、また活用に向けて図っていくということでご提案の方いただいております。以上が今回ご提案いただきました富士電機ITソリューション株式会社の提案の内容から今回の財産の取得の内容についてのご説明と、補足の追加の説明をさせていただきます。以上になります。よろしく願いいたします。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 今、学校教育課の方から細部説明が終わりました。質疑を受けます。質疑ありませんか。松本委員

○8番 松本委員 1社だけが参加するというような形なんですけれども、一応質問内容というものは用意していったと思うんです。わかる範囲でいいんですけど、どんなような質問を。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○井上教育総務係長 提案に対します質問の期間を設けまして複数の会社からの方から提案の方はいただいております。仕様書に対します質問ではありましたが、例えば今回機種は同等品以上ということで申請していますので、例えばこういう機種であれば承認していただけるのかといったようなところだったりだとか、あとは導入後のですね、学校の方で使うようなアプリケーションといったものに対してどういうものを想定しているのかと、そういったようなところでの質問の方ございまして、そういった部分については提案前に回答の方しているところでございます。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありませんか。入杉委員

○6番 入杉委員 先ほど岡田議員の質問の中にございましたけれど、この辞退の状況につきまして、そのプロポーザルができないほど事業規模が大きいからなのか、それともそのこの事業者のキャパをもう超えているような事業だったからなのか、ちょっとその辺のところもう少し踏み込んでお答えいただけると嬉しいんですけども。

- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長
- 三井学校教育課長 今回のこの辞退につきましては辞退の理由を求めていたわけではございませんので、憶測でも答えられませんのでご勘弁いただきたいと思います。
- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありますか。中村委員
- 12番 中村委員 本会議の委員会審査の時には一応9月末までには導入が済んで、10月頃から使用開始できるっていう説明だったと思うんですけど、今日の課長の説明では8月に1,100台くらいで、残りが10月末っていう説明だったと思うんですけど、そこがちょっと変わった理由とか何かありますか。
- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長
- 三井学校教育課長 そうですね、中村議員のおっしゃるとおりそういう一般質問等での答弁でお答えさせていただきました。その後、実際このプロポーザルの関係、プロポーザル方式での入札を行って、あくまでも業者に納期等を確認した中で、業者の方からできるだけ町としても早い導入を求めたわけでございます。その中で1回目、2回目というような訳でなら納入できるというお返事をいただいたということでご理解いただければと思います。
- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。中村委員
- 12番 中村委員 一応この間の委員会審査の原稿に一応9月の納入が終わって10月から使用できるって書いちゃったんですけど、それは訂正した方がいいですね、それじゃあ。
- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長
- 三井学校教育課長 その当時はあくまでも見込みという、こちら側の導入スケジュールということでお話をさせていただきました。今回は実際の納入業者も決まって、業者から要は納入の期日について提案があった内容ということで、そこに時差が生じているということでご理解いただきたいと思います。
- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 中村委員
- 12番 中村委員 一応それは何か文書で残してあるわけですか。またこの次の時に実はあって11月頃になるとか、そういうことはないですか。
- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長
- 三井学校教育課長 こちらはプロポーザルということで企業側からのいついつまでに納入できますという形で契約もさせていただいておりますので、これからは納入時期が、例えばよっぼどの自然災害ですとか、事故だとか、そういうことがない限りは向こう側からの提案で納入が確実にできるとこちらは確信しているところであります。以上です。
- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。寺平委員
- 13番 寺平委員 関連してなんですけど、その納入の2,040台なんですけども、8月末と10月末で今度分かれるんですけど、納入はどういった手順で、中学校先行するとか、どういうふうに整備していくのか、スケジュール的なものを教えてください。
- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○三井学校教育課長 基本的にはまず中学校から先行して入れてきます。中学校が約 770 人ほどですので、残り分につきましては小学 6 年生から、要は高学年から順次入れていくというような導入形態にしたいと考えております。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。係長

○井上教育総務係長 プロポーザルのときにもちょっと意見がありましたんで、これは導入していただく業者さんともう 1 回調整をしたいと思っておりますが、先生たちもですね、先に要は事前に操作の方慣れておく中で子どもたちにその後入った方が、先生たちが使えてる中で使っていた方がいいかなという希望もありましたので、そこはまた改めて導入業者だったり、先生方との協議の中で進めていきたいかなというように考えておりますので、ちょっと補足いたします。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありませんか。松本委員

○8番 松本委員 メンテナンスの関係なんですけど、その契約ってのはこの中に打ち込まれていただけですか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○三井学校教育課長 今回の学習用コンピュータの 2,040 台の今回の契約の中にはですね、初期設定等の部分は当然入っております、1 年間、保守が 1 年間あるということで、初期設定の部分も含めて、それもこの中に入っているという理解でお願いしたいと思います。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。松本委員

○8番 松本委員 関連なんですけど、1 年間ですよ。そうすると先生も慣れないということもありまして、いろんなことがトラブル起きるっていう 2 年、3 年ありますよね。その辺はどうなるわけですか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○三井学校教育課長 今回は事業概要として端末整備の部分とあと GIGA スクールサポーターの部分とが別契約であります。こちらについて、とりあえず 3 月末まで今年については 1 校当たり週 3 時間というような提案もいただいておりますので、6 校ございますので、半日単位であれば万一誰かどうかが箕輪には来るというような計算にはなりません。ですので、ハード面でのトラブルの場合か、ソフト面というかね、使い方でのトラブル、両方対応できるようには考えているところではございます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 松本委員

○8番 松本委員 いろんな生徒がね、使用しますので、投げつけることはないと思いますが、間違えて何かこうポーンとやっちゃうとかっていうこともありますので、そういうことも考えられるけど、その辺はどうなんですか。極端な質問で申し訳ないですけど。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○三井学校教育課長 一般論から申しまして要は故意過失の部分もあるかと思うんですが、その辺については要は業者側の不手際で何が合ったという場合とは話がまた違う話になるかと思っておりますので、今回の契約とは切り離して、例えばそれが生徒がどういう形だったの

かによって、また例えば修理費も業者に負担をいただかなくて、町側である程度見なきゃいけない部分とか、出てくるかと、出てくることもあるかと思しますので、あくまでも今回は業者側に過失等があった場合は業者側になるかと思いますが、それ以外はこちらの方で見ていかざるを得ないとは考えております。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 なければこれで質疑を終了いたします。討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。それでは議案第2号 財産の取得について、この原案どおり取得することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 異議なしと認め、これを可決することと決定いたしました。その旨本会議で報告いたします。ありがとうございました。以上で福祉文教常任委員会を終了いたします。

【学校教育課 終了】